

新規就農者育成総合対策【経営開始資金】交付要件確認用

※1つでも×がある場合は、資金の要件を満たしておりません。また、要件を確認するため対象書類の提出をお願いします。

給付要件	チェック内容	確認書類	該当項目 に○記入	該当 (いつから)
1.年齢				
独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満	2.独立・自営就農の①～⑤の要件がすべて満たされた時点の年齢	運転免許証等		
2.独立・自営就農				
①	経営農地について 本人名義 で所有権又は利用権を有している	農地基本台帳、利用権設定委任契約書、賃借契約書等		令和 年 月 日
②	本人名義 で主要な農業機械・施設を所有又は借りている	契約書、領収書等		令和 年 月 日
③	本人名義 で生産物や生産資材等の出荷・取引をしている	取引に係る伝票等		令和 年 月 日
④	本人名義の通帳・帳簿 で農産物等の売上・経費などの経営収支を管理している	通帳、帳簿等		令和 年 月 日
⑤	本人が農業経営の 主宰権 を有している	関連会社等の関与を受けず、本人自らの判断により経営を営んでいるか	(青年等就農計画・面接等で確認します)	令和 年 月 日
3.青年等就農計画				
①	青年等就農計画の認定を市から受けている（認定新規就農者である）	青年等就農計画の認定書		令和 年 月 日
②	農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、計画達成が実現可能と見込まれる	本人の技術力、経営力、資金力等を確認		令和 年 月 日
4.地域計画の目標地図への位置づけ等（①か②のいずれか）				
①	地域計画の目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれる			令和 年 月 日
②	農地中間管理機構（農地バンク）から農地を借りている	農地基本台帳、農地の賃借契約書等		令和 年 月 日
5.国の他の給付金の受給有無				
生活保護、雇用保険制度（失業手当）、経営継承・発展支援事業による補助金を受けていない		離職票原本等		

給付要件	確認書類	該当項目 に○記入	該当 (いつから)
6.前年の世帯全体所得			
本人を含む同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母の合計所得が600万円以下	所得証明書		
7.経営意欲			
農業経営者になる強い意欲を有している	(青年等就農計画・面接等で判断します)		
8.地域活動への協力			
就農する地域における担い手として、地域コミュニティへの積極的な参加に努め、地域農業の維持・発展に向けた活動に協力すること	(面接等で判断します)		
9.園芸施設共済等への加入の有無【該当する場合のみ】			
園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合には園芸施設共済等に参加している又は加入することが確実と見込まれる	保険証書等の写し		
10.経営の全部、一部継承【該当する場合のみ】			
継承する農業経営に従事して5年以内に継承して農業経営を開始している	過去の経歴を証明する書類(卒業証明書、就業証明書等)		令和 年 月 日
親の経営規模が縮小しないこと、親と部門経営を行う者それぞれが生計が成り立つこと（単なる親の経営を細分化するものではないこと）	(青年等就農計画・面接等で判断します)		
給付期間中に新規作物の導入など多角化経営の発展に向けた取組を行うための計画となっている	(青年等就農計画・面接等で確認します)		
11.夫婦で農業経営【該当する場合】			
家族経営協定を締結し、夫婦が共同経営者であると規定されている	家族経営協定の写し		令和 年 月 日
主要な経営資産を夫婦で共有している（夫婦の共同名義又はそれぞれが所有している）	契約書、領収書等		
夫婦ともに、地域計画の目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれる			